

社会教育ふっさ

平成16年度

福生市教育委員会

市 民 憲 章

美しく連なる山なみを望み、しづかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畠の武蔵野台地にひらけた福生市は多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり 充実^{じゅうじつ}した豊かな日々をおくりましょう。

1. 私たちは 老人を^{うやまい} 敬^い 子供の健^{すこ}やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。

1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て美しい緑のまちをつくりましょう。

1. 私たちは 教養^{きょうよう} を高め 情操^{じょうそう} を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。

1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

はじめに

平成 16 年度の社会教育活動の実績をまとめ、「社会教育ふっさ」を発刊いたしました。

いまは変革の時代です。子どもが少なくお年寄りが増えつつあります。地域の人間関係も希薄化し、社会、企業は安定を約束できず、携帯電話とインターネットが人と人を繋ぎ様々な問題も発生しています。そうした時代であればなおさら、市民のみなさん一人ひとりが日々の生活の中で、将来への希望や活力を失わずに過ごしていくことが重要となってきます。

社会教育行政の分野においては、生涯学習推進計画の推進目標である市民が学ぶ楽しさに気づき、学習活動に意欲的に取り組み、学習成果が多様な分野で生かされ、ゆとりといきがいのある生活を送れる社会、さらに文化がはぐくまれ、一人ひとりが健康でいきいきと輝く社会『人かがやくまち福生』の実現に向けて、市民のみなさんとともに努力していかなければなりません。

平成 16 年も社会教育事業について数々の取組みを行ってきました。

この社会教育活動のまとめが、社会教育活動の基礎資料として皆様方の一助となれば幸いです。

平成 17 年 9 月

福生市教育委員会

教育長 宮城眞一